



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	千葉県	所在地	〒284-0003		
市町村名	四街道市		千葉県四街道市鹿渡934-26		
消防団事務所管	四街道市消防本部総務課	電話番号(直通)	043-422-2475	FAX	043-423-7650
消防団名	四街道市消防団	メールアドレス	yshobosomu@city.yotsukaido.chiba.jp		

組織	分団数	16	分団	ホームページURL	https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	https://www.facebook.com/city.yotsukaido
	方面隊数	3	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	四街道市は千葉県北部に位置し、都心へ40キロメートルの圏内にあり、市域は東西7キロメートル、南北9キロメートル、面積は
	班数	0	班		
団員数	条例定数	300	人	34.52キロメートルとなっており、首都圏のベッドタウンとして、自然と都市機能が調和したまちで、チーバくんの頬のあたりに位置することから、「千葉県の笑くぼ」というキャッチコピーを採用しています。現在四街道市では約96,000人の市民が共に未来を創造する「市民参加」まちづくりを推進しています。 四街道市消防団は、団長以下228名、団本部、16個分団の体制で、装備については団司令車2台、消防ポンプ車7台、小型ポンプ付積載車を10台保有しており、各消防団員は地域防災力の要であることを常に自覚し、災害対応能力訓練、機関員訓練や火災予防運動における広報活動、水利点検及び歳末特別警戒を実施しています。四街道市消防団では、年々減少する消防団員が地域防災力の低下に直結する喫緊の課題であると捉え、近年の団員のサラリーマン化や多様化する働き方などに対応するべく、令和4年4月1日より休団制度を導入、7月1日より機能別団員制度を導入し、消防団員として活動しやすい環境づくりを組織的に実施、令和5年の団員数を昨年同日と比べて微増に繋げることができました。 また、令和4年千葉県消防操法大会では本市第2分団がポンプ車の部において、優秀賞の好成績を収めました。惜しくも全国大会への出場は逃しましたが、四街道市消防団を大いに盛り上げてくれました。四街道市消防団では、近年の多発化・激甚化・広域化する各種災害に対し、組織的に即時対応できるよ	
	実員数	225	人		
	男性団員数	208	人		
	女性団員数	17	人		
	基本団員数	217	人		
	大規模災害団員数	7	人		
	その他の機能別団員数	1	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人	う日頃から訓練を実施するとともに、消防団員を取り巻く社会環境の変化に柔軟に対応しながら、今後も在籍する一人一人の団員が、地域防災の要としての自覚を持ち、活動していきたいと思ひます。	
	地方公務員	20	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	20	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	7	人		
	農協職員	5	人		
	日本郵政グループ	0	人		
その他	198	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	7	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	10	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	う日頃から訓練を実施するとともに、消防団員を取り巻く社会環境の変化に柔軟に対応しながら、今後も在籍する一人一人の団員が、地域防災の要としての自覚を持ち、活動していきたいと思ひます。
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円	う日頃から訓練を実施するとともに、消防団員を取り巻く社会環境の変化に柔軟に対応しながら、今後も在籍する一人一人の団員が、地域防災の要としての自覚を持ち、活動していきたいと思ひます。	
	風水害等の災害	8,000	円		



※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。